

事前評価調書

I 事業概要										
事業名	農業農村整備事業（ため池整備事業）									
地区名	いなぎいけ ふるづつみいけ 稲基池・古堤池地区									
事業箇所	ぬかたぐんこうたちょうおおあざおぎ あしのや 額田郡幸田町大字荻、芦谷									
事業のあらまし	<p>本地区は、額田郡幸田町の南東部に位置しており、稲基池・古堤池は地域のかんがい用水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、堤体及び取水施設の耐震性不足や、洪水吐の流下能力不足により、万一、決壊した場合には、下流の人家や農地・農業用施設及び公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に地震対策及び豪雨対策を行い、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る</p>									
事業費	事業費		内訳							
	4.2億円		■工事費 3.9億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.2億円							
事業期間	採択予定年度	平成31年度	着工予定年度	平成32年度	完成予定年度	平成37年度				
事業内容	堤体工 1式 取水施設工 1式 洪水吐工 1式 緊急放流工 1式									
II 評価										
① 事業の必要性	1) 必要性	稲基池・古堤池は、堤体の耐震性不足及び洪水吐の流下能力不足により、地震時及び豪雨時に、ため池決壊の恐れがある。 このため、堤体・洪水吐等を改修することにより、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図る。								
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。							
② 事業の実効性	1) 事業計画		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		工種区分	調査・設計	←→						
			用地補償					←→		
			工事							
			・堤体工		←→		←→	←→		←→
			・緊急放流工			←→			←→	
			・取水施設工			←→			←→	
		・洪水吐工				←→			←→	
事業費（億円）		2.9			1.3					
2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、概ね合意が得られている。									

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。
III 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の地震・降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の地震や降雨が発生した場合にその効果を検証する。</p>		